

## 舞鶴市男女共同参画事業

## 「平成 24 年度事業概要」

## 1. 男女共同参画計画推進事業

事業名		事業概要	回数	参加人数
ステップアップセミナー		男女共同参画社会づくりを目指し、男女が共に身近なところから意識の向上を図るためのセミナーを実施する。 ※フレアス舞鶴（舞鶴市男女共同参画センター）登録団体の研修を兼ねる。	3回	延 57 名
女性のチャレンジ支援事業	女性のチャレンジ支援セミナー	意欲のある女性が様々な分野へチャレンジできるよう支援するセミナーを実施する。（5回シリーズ）	5回	延 51 名
	女性のチャレンジ相談	女性がチャレンジする様々な男女共同参画につながる取組に関して相談ができる体制を充実していくため、相談員を設置し「女性チャレンジ相談」窓口を設置する。（月 1 回）	12回	延 14 名
事業所啓発事業	事業所支援セミナー	男女が共に働きやすい職場づくりに役立つ内容のセミナーを実施する。	1回	6名
	事業所リーフレット	働く場における男女共同参画の推進を図るため、事業所へ啓発するためのリーフレットを作成し、配布する。 （配布先：市内企業 334 社、商工会議所、国・府・市関係施設 配布数：1,000 部）		
地域推進事業		市内の各地域において、男女共同参画に対する意識の啓発を図り、「舞鶴市男女共同参画計画（まいプラン）」を推進するため、「地域推進委員」を設置し、行政との協働を図りながら、各地域の公民館、集会所などで推進事業を実施する。	8回	延 141 名
情報誌発行事業		舞鶴市の男女共同参画推進に関する情報や市民の活動状況を掲載し、広く市民、企業などに啓発をすすめ、理解を深めてもらうため		

情報誌発行事業	に発行する。(年6回) (配布先：自治会回覧、市内企業、郵便局、活動団体、国・府・市 関係施設、他市の男女共同参画センター等 配布数：各号 6,000部 年 36,000部)		
---------	--	--	--

## 2. 男女共同参画センター事業

女性相談事業	女性相談：電話相談（月4回） 面接相談（月1回）	暮らしの中での色々な問題や悩みなど、あらゆる女性問題の解決に向けて、相談員を設置し、女性の立場に立った相談窓口を開設する。	48回 12回	延17件 延18件
	女性の心とからだの相談 ：面接相談（月1回）	思春期、妊娠・出産期、更年期、熟年期など、女性の心とからだについての相談窓口を開設する。	12回	延16件
学習・啓発事業（NPOまいづるネットワークの会に委託）		社会情勢や市民ニーズに合った男女共同参画に関する学習・啓発事業を実施する。 ①保育サポーター養成・支援講座（6回シリーズ） ②女性と防災 ③男性と介護	6回 1回 1回	延92名 24名 15名
市民活動支援事業（NPOまいづるネットワークの会に委託）		フレアス舞鶴（男女共同参画センター）の活性化とネットワークを促進するため、センター登録団体（60団体）との交流会や活動を支援する講演会、講師にチャレンジする講座を実施する。 ①団体交流会 ②チャレンジ講座「演劇・表現活動体験講座」（3回シリーズ） ③ドキュメンタリー映画「結い魂」上映	1回 3回 1回	33名 延20名 65名

## 3. 共催事業

まいてフェスタ（まいてフェスタ実行委員会との共催）	男女共同参画社会の実現を目指し、広く市民に男女共同参画の意義について楽しく理解してもらうためにNPOまいづるネットワークの会が主体となり、開催するイベント。同時に舞鶴市人権講演会(24年度550名参加)や府の「チャレンジ相談」なども開催する。	1回	5,000名
---------------------------	---	----	--------

## 「フレアス舞鶴（男女共同参画センター）について」

運営は、NPO法人「まいづるネットワークの会」に業務委託。業務委託料 4,119,500 円／年

年間利用者数：24 年度 30,183 人 23 年度 33,208 人 22 年度 34,370 人

※21 年度 34,926 人をピークに年々減少。

## 「男女共同参画計画（まいプラン）について」

○現計画：計画期間 H19～28 年度（H25.3 月一部改定）

○基本理念

「家庭、職場、地域、学校などあらゆる分野において男女が互いの人権を尊重しながら平等に参画し、個性に応じて能力の発揮ができ、その人らしい生き方で輝くことができる未来づくりを目指す。」

○一部改定に係る重点項目

- ・フレアス舞鶴の利用促進
- ・男女それぞれの課題に対応した啓発の推進
- ・あらゆる場における女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの促進
- ・DVの予防と被害者支援の充実

○アンケート調査結果（H23.9 月実施）による現状

- ・フレアス舞鶴（男女共同参画センター）の存在を知らない方が 6 割。
- ・ // で実施している事業を知らない方が 4 割。
- ・固定的な性別役割分担意識が根強く残っている。（特に男性、高齢者）
- ・雇用の機会や待遇の面で男女格差があると感じている人が多い。
- ・仕事と家庭の両立を希望するが、現実としては困難である実態。
- ・DVの認識不足。（身体的暴力の認識は高いが、精神的暴力等の認識は低い等） 等

## 「男女共同参画事業に対する課題」

- ・フレアス舞鶴の利用者が減少傾向。
- ・各事業への参加者数の伸び悩み。(事業のマンネリ化、登録団体への依存、若い世代の参加が少ない)
- ・都市部と違い、舞鶴は小規模の事業所が多く、特に女性は非正規雇用が多いため、ワーク・ライフ・バランスの促進が進みにくい現状がある。
- ・DVに関する相談、被害者支援の増加傾向。

## 「今後の進め方」

- ・フレアス舞鶴の機能、行われている事業等について、積極的な情報発信に努め、利用者の拡充を図る。
- ・男女共同参画の意識啓発。(男女それぞれの課題に対応した啓発の推進)
- ・工夫した事業展開により参加者の増加を図る。(若い世代が積極的に参加できるような事業内容の検討)
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発の強化。
- ・DV支援に向けた関係各課との連携の強化。(DV対策基本計画の策定)